



ともしび運動
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

“KANAGAWA”
福祉タイムズ
2006 **3** No.652

発行日 2006年（平成18年）3月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyō/
編集発行人 米倉孝治
定 価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「信頼される喜び」中山瑛子さん(写真左)は、中国残留孤児の夫と共に8年前に日本にきた。以前からパソコンに興味があり、勉強できるところを探していたところ、本会障害者等ITサロンの存在を知り、そこで約9ヶ月間、猛勉強をした。その能力を生かそうと、昨年中国帰国者のためのパソコン教室が開設された。当初は不安だったが、今では受講生の大きな信頼を得ている。毎回10人前後の60代の受講生がパソコンに向かっている。中山さんは、「自分が必要とされる価値を持っている感じで、すごく嬉しい」と楽しそうに話す。(写真・文 菊地信夫)



気が付いたら「福祉タイムズ」のバックナンバーが六五〇号を超えていました。共同募金は今年、六十年を迎えます。その歴史を見る時にタイムズを繙くのが一番速いのです。県社協の資料室には一九五一年八月の創刊から保存されていて、誰もが閲覧が出来るのです。社協と共同募金会は表裏一体の関係にありますから、毎年その方針と結果が載せられています。

私のタイムズとの出会いは一九七〇年、まだ、タブロイド版でした。その時既に「あんぐる」は「アングル」として、先輩方のそれぞれの福祉アングルで書かれていました。高齢化社会をテーマにしたものに「ピアホルの一隅で、独り、黒ビールを傾ける九十歳をこえる大先輩に」と、その大先輩が情熱的に民間社会福祉活動のあり方を論じられる姿に感動を覚えるとの先輩の筆もありました。書いた方も書かれた方も、もういません。「アングル」は一九六四年四月に始まり、四十二年を経て、この「あんぐる」も今後、形を変えようとしています。しかし、福祉タイムズは県社協の機関紙としての役割を担い千号、二千号と発行を重ねていくことでしょう。

県共同募金会事務局長 岡村良子

目次.....CONTENTS

- あらたな福祉のまちづくりに向けて..... 2
- 18年度県保健福祉部の重点・新規事業予算案..... 4
- 18年度横浜市・川崎市主要事業予算(案)..... 5
- 自助具製作発表会受賞作品の紹介..... 6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ..... 7
- 連載・サービスを生む・育てる(12)..... 10・11

あらたな福祉のまちづくりに向けて

相模原市・津久井町・相模湖町の合併から

平成11年7月、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法」（地方分権一括法）の一部施行と合併特例法改正（平成17年3月までの時限立法）に伴い、全国的に市町村合併が進められています。

本県でも津久井町、相模湖町の2町が相模原市に編入する形での合併協議会の設置を経て、平成17年7月14日付けで県知事が合併を決定。そして8月12日には総務大臣告示により市町村合併が確定し、平成18年3月20日に実施されることになりました。

今回は、合併の背景や福祉現場の様々な声、合併から見る福祉のまちづくり等について触れてみました。

合併の背景とその効果

合併特例法により平成十一年三月末には約三千二百を数えた市町村数が、平成十八年四月一日には約千八百になろうとしています。

市町村合併の背景と効果については総務省は、①地方分権の推進②少子高齢化の進展③広域的な行政需要が増大④行政改革の推進⑤昭和の大合併（昭和三十年前後）から五十年が経過、を理由に「基礎自治体である市町村の行財政基盤を強化する必要がある」とし、そのための手段として合併の推進をすすめてきました。

このことは国と地方の役割分担を明確にすると共に、特に市町村に対し、住民に身近な行政サービスを提供する役割を担い、かつ地域に課せられた様々な課題を自らの判断と責任に基づき解決することを指しているものと言えます。

一方で、地方財政事情は悪化し、同省の地方財政の状況によると、地方財政の借入金残高は平成十二年の一八一・四兆円が平成十六年には二〇四兆円となっており、厳しい財政状況が続く中で、市町村には行政サービスの水準を維持しつつ、財政的には効率的な運営を行うことが求められており、この側面から見ても「自立・

自己責任」の自治体として変容することが言われています。

また、「地方分権一括法」は、法律上、国と地方とが対等・協力の関係となり、地方自治体等の自主性と自立性を高めることを期待したもので、そこでは、的確に対応できる仕組みづくりに向けて、市町村の創意工夫の必要を唱え、同法の施行後、地域住民やNPOと自治体の協働活動による様々な試みが全国各地で展開されています。市民活動センターの設立や地域にあった街づくり条例の制定など、地方自治の開かれたコミュニティづくりが盛んになっていることは記憶に新しいところです。

新たな地域福祉づくりに向け、社会福祉協議会等は

合併に伴い、一市二町の社協も合併する必要が生じます。これは社会福祉法において一つの市町村区域内において複数の設置は認められていないため、一市二町の連絡調整の場として設置された行政の「合併協議会」とは別に、社協としての合併協議会も発足し、合併に向けた事務準備や今後の事業展開等の検討を行ってきました。

社協が合併する際の視点として、地域の特性や各社協のこれまでの取り組みを踏まえながら、い

かにして合併後も一市二町の社協の取り組み成果を有効に活かしたい、地域福祉計画や社協活動計画にもとづいた、住民参加による地域福祉の推進を図るかが大切なこととなってきます。

一市二町社協の合併協議会（以下、協議会）は、平成十七年六月十五日に設置され、新しい社協になることを控え、地域福祉をどのように展開していくかについての協議を重ねてきました。

協議会で確認された基本原則は、①地域特性の尊重②住民福祉の向上③社協の独自性④一体性の確保⑤効果的な事業運営⑥財源確保の努力であり、地域に密着した地域福祉活動の一層の展開を図ることを基本としています。

特に合併を控える相模原市社協では「地域住民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」を実現するために、高齢者や子育て中の親の孤独感や孤立感を防ぐための「サロン」づくりを通し、身近な地域での交流や仲間作りの促進を図ることとしています。

なお、事業運営の体制としては、津久井町・相模湖町の社協をそれぞれ「津久井町」「相模湖町」の地域事務所として位置づけ、事業の展開がされることとなります。

（表1）

また、地域福祉の推進には、民生委員児童委員の果たす役割も大きいものがあります。この市町合併の機会に、新しい地域社会で取り組むためにも、より効果的で有効な視点を持ってすすめていくことが求められています。

全国民生委員児童委員連合会発行の「市町村民生委員児童委員協

合併後の新市社協所在地

名称	郵便番号・住所	電話番号
相模原市 社会福祉協議会	〒229-0036 相模原市富士見6-1-20 あじさい会館内	042- 756-5034
〃 南事務所	〒228-0203 相模原市相模大野6-22-1 南保健福祉センター内	042- 765-7065
〃 津久井町 地域事務所	〒220-0207 相模原市津久井町中野633 津久井総合事務所第2別館内	042- 784-3393
〃 相模湖町 地域事務所	〒199-0105 相模原市相模湖町若柳1203-2 リフレッシュセンター内	042- 685-1033

議会合併の手引き」では、合併に際しての検討事項として、「現在の活動事業の成果と課題を、新しい組織として検討、位置づける」とともに、合併に伴う組織がどのような目標を持ち、どのような活動に取り組んでいくかなど、活動の再編、創設を検討することが必要」としています。

民生委員児童委員活動は、行政や社協とも密接な関係がありますので、特に市町村での地域福祉推進の中核である社協とは、合併後の活動のすすめ方や連携、協働活動などを中心に十分な調整を図ることとなります。

また、民生委員児童委員が、地域住民が合併に伴う福祉サービスの内容に期待することや、あるいは不安に思っていることなどの様々な声を拾うことは、今後の民生委員児童委員活動へとつながり、新たな地域福祉をすすめていくうえで欠かせません。

編入することになる津久井町、相模湖町の民生委員児童委員協議会では、「合併後も今までの基本的な事業は継続する予定としておりますが、今まで地域内の関係者と密接な取り組みをしてきたこともあり、新市への編入後も、地域くまなく関係者の顔が見える連携と、情報交換や協議の場などを通

じた交流を図っていききたい」と、今後について話します。

福祉現場の声が期待する合併後の取り組み

一方、福祉現場からは、今回の合併により、今まで以上に住みやすい地域になることへの期待の声があります。

津久井町の子作業所の賀沢弘幸所長は、「今の特色がもっと活きていく運営となってほしい」と話します。

この作業所には、様々な障害のある利用者があり、きめ細やかな支援をするため二カ所目の作業所の開設を希望しています。また、津久井町にある病院の4階フロアを借りて軽食喫茶「ちくりん」を開いていることから、今後は、利用者の就労をより促進するための店舗の拡大などに期待をしています。

相模湖町にある精神障害者地域作業所「やまのべ館」の石井仁三所長は、「相模原市内の個々の精神障害者地域作業所へ通う利用者数よりも多い、平均三十名ほどが作業をしているため、今までの地域資源と編入後の新しい資源とを上手に活かし、また障害者自立支援法施行との関係も含め、利用者の自立と社会参加に向けていき

い」と話します。

また、津久井町にある旭ヶ丘特別養護老人ホームの井上節施設長は、「住民にとってサービスマニユアが増えることと、また、地域包括支援センターの指定も予定しているため、今まで以上によいサービスが提供できるのでは」とし、「住民が利用できるサービスの拡大につながるのではないのでしょうか」と話します。

新たな活動の創出と地域社会・地域福祉づくり

今まで取り組まれてきた自治会や町内会をはじめとした極めて隣人的・地縁的な伝統活動や、行政をはじめとした関係機関との連携のもとで展開されてきた様々な取り組みは、今回の合併を機に、「地域社会・地域福祉づくりの新たな出発点」というキーワードのもと、相互の良さを持ち寄ることでも様々な活動の創出にも期待がされるものではないでしょうか。

今後は人々の参加と連帯という具体的な行動と、それを支える私のネットワークなどが相互に働き、共存しあうことで安心して暮らしを営むことができる地域社会・地域福祉づくりが進むことが期待されます。

(企画課)

—平成18年度神奈川県保健福祉部等の重点事業・新規事業予算（案）—

（単位：千円、◎は新規事業）

事業名	概要	予算額
・保健福祉大学大学院設置準備	・保健、福祉、医療の専門性を深めるため、県立保健福祉大学大学院の設置を準備	36,766
・難病特別対策推進事業費	・かながわ難病相談・支援センターにおける、総合的な相談・支援を実施し、拠点病院等との連携により難病患者の受け入れ支援を行う	64,950
◎地域支援事業費交付金	・要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防事業などを行う地域支援事業に要する経費の一部を市町村に交付	1,180,230
・老人福祉施設整備費補助	・特別養護老人ホーム（内訳：18施設、うち新規6施設）、ケアハウス（新規1施設）等	1,444,200
◎障害者自立支援法施行体制整備費	・障害者自立支援法施行に伴い、サービス提供事業者の新たな指定・登録を行う等	10,956
◎障害者自立支援法市町村審査会研修事業費	・市町村審査会委員等に対する研修を実施	1,123
◎サービス利用計画作成費給付事業費	・複数のサービスの利用を必要とする障害者のサービス利用にかかわる計画の作成費用	24,331
・地域就労援助センター運営費補助	・障害者の地域就労援助センターの運営費を補助する市町村に対し助成（6カ所）	67,900
・精神障害者社会復帰援助事業費	・在宅精神障害者の社会復帰促進のため、障害者ケアマネジメント従事者の養成や精神障害者居宅介護サービス提供への支援など	74,190
・精神障害者社会復帰施設等運営費補助	・精神障害者の社会復帰の促進を図る施設等の運営費に対し助成（地域作業所162カ所）	1,173,870
・地域における子育ての支援	・子育て支援センターや地域育児センター等の子育て支援ニーズへの対応などに必要な経費を市町村に対し助成（子育て支援拠点23カ所、一時的保育事業89カ所等）	202,680
・多様な保育サービス等の拡充	・休日保育事業（9カ所）、特定保育事業（17カ所）、放課後児童健全育成事業（241カ所等）	532,150
・虐待防止対策事業費	・子ども家庭サポートチームを中心に、虐待を受けた子どもに対し適切な対応を図り、保護者への再発防止のための支援を実施	6,321
・自立援助ホーム推進事業	・家庭的環境の中で適切な援助が受けられるよう自立援助ホームの運営に対し助成（1カ所）	6,530
◎一時保護児童教育推進事業費	・児童相談所一時保護所に新たに教員OB等の配置を行い、学習支援を強化	10,070
・里親支援事業費等	・里親委託の積極的推進のため、支援体制の強化や新規里親の開拓を促進	24,052
◎不登校・ひきこもり等青少年自立支援事業費	・青少年の自立支援のため、NPOと協働で自立に向けた基礎的トレーニング等のモデル事業を実施	12,000
◎不登校・ひきこもり等支援拠点整備改修	・不登校やひきこもりにかかわるNPO等の活動支援の拠点整備。	32,122
◎学校とフリースクール等の連携推進事業費	・不登校児童・生徒の社会的自立、学校復帰に向けた支援を行うため、学校とフリースクール等による連携・協力体制を作る	3,365
◎かながわ高齢者等就職支援センター（仮称）運営費	・団塊世代の大量退職者を含む高齢者を対象に、再就職や起業などの総合相談窓口を持つセンターの設置	11,817
・障害者しごとサポート事業	・西湘地域及び県北地域の県政総合センターにおいて、障害者の職場開拓と職業定着の支援を行う	11,490
◎就業継続・子育て支援事業費	・女性の仕事と家庭の両立に向けたカウンセリングや相談等を行い、企業の次世代育成支援対策の推進を図る	213
◎新型インフルエンザ対策費	・新型インフルエンザが大規模発生を起こした場合に、健康被害の拡大や社会機能の麻痺などを最小限にとどめるための予防やまん延防止対策、薬の貯蓄など	796,550
・消費者自立支援パートナーシップ事業費	・県とNPO等が協働し、週末消費生活相談などを実施し、消費者被害の未然防止と救済を図る	2,940

—平成18年度横浜市福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）—

（単位：百万円、◎は新規事業）

事業名	概要	予算額
・特別養護老人ホーム等の整備 ・介護老人保健施設整備事業 ◎地域密着型サービス事業所等整備事業	・特養1,795床（内訳：新規900床、継続895床）、ケアハウス100床 ・1,122床（内訳：新規600床、継続522床） ・小規模多機能型居宅介護拠点（36カ所）、夜間対応型訪問介護ステーション（18カ所）、介護予防拠点（111カ所）	2,226 1,285 1,464
◎在宅重度要介護者家庭サポート事業 ◎地域包括支援センター運営事業 ◎障害者自立支援法負担額助成事業 ◎障害者地域作業所及びグループホームの法定事業移行支援 ◎障害者施策検討事業 ◎精神障害者退院促進支援モデル事業 ◎障害児の居場所づくり事業 ・身体、知的、精神各障害者の就労援助	・家庭での介護負担を軽減するための支援スタッフの派遣 ・総合相談、介護予防マネジメント等を行う中核機関として地域ケアプラザ等に設置 ・低所得者のサービス利用支援のための本人負担額の助成 ・地域作業所、グループホーム運営主体の法定事業移行への支援	241 2,602 735 205
・障害児・者施設の整備 ◎総合施設の整備	・発達障害者支援法体制整備事業、障害者施策検討調査 ・長期入院精神障害者の地域生活への移行支援を試行 ・学齢期障害児の放課後における地域での居場所作りを支援 ・就労援助センター運営（5カ所） ◎職業能力開発支援事業の実施 ・精神障害者社会適応訓練事業 等	22 5 10 253
◎病院内きょうだい児保育モデル事業 ◎南部児童相談所への一時保護所の整備 ◎児童養護施設の新築・改築 ・母子家庭等の自立支援	◎身体・知的障害者通所授産施設、身体障害者療護施設の新規設計 ・障害児地域療育センター、重症心身障害児施設等の建設 ・既存幼稚園等を活用し、保育サービス・子育て支援を実施する総合施設を設置（新規3カ所）	1,602 68
・女性の緊急一時保護施設の運営支援 ・地域ケアプラザの整備 ・青少年関連事業	・入院中児童の兄弟児で保育に欠ける児童への保育を実施 ・南部児童相談所の一時保護所を新設（定員：45名） ・整備助成（泉区・設計）、改築助成（中区・設計） ・母子家庭等自立支援計画に基づく支援策の実施	5 30 30 58
・児童手当の支給	◎母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料職業紹介等の実施 ・女性の緊急一時保護施設運営の民間団体への支援 ・建設9カ所（内訳：新規1カ所、継続8カ所） ・青少年プラン推進のための重点事業（青少年の自立支援のための調査研究、社会的引きこもり支援事業、青少年の居場所支援事業 等）	16 3,245 1,009
・小児医療助成費 ◎よこはま学援隊助成事業	◎支給対象年齢の引き上げ（小3→小6） ◎所得制限の緩和 ・通院は5歳まで、入院は中学卒業までの医療費自己負担分を助成	20,476 6,994
・よこはま福祉・保健カレッジ事業	◎学校安全管理サポート（来校者の受付、校門等での安全見守り活動等）のためのボランティア活動への助成 ・福祉保健人材の育成のために市内大学、専門研修提供機関、NPO等との協働による研修を実施	41 5

—平成18年度川崎市健康福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）—

（単位：千円、◎は新規事業、○は拡充事業）

事業名	概要	予算額
◎災害時要援護者緊急対策の充実 ・災害援護資金貸付事業 ◎介護予防拠点整備事業 ◎介護予防事業	・社会福祉施設等と連携し、高齢者や障害者などの災害時要援護者に対する安全の確保や緊急介護体制の強化を図る ・介護予防を実施するため老人いこいの家（7カ所）を位置づけ、改修整備を実施 ・要支援、要介護状態になることへの予防や重症化の予防等、自立した地域生活を営むことができるよう支援	19,465 1,166,600
◎包括的支援事業 ◎あんしんセンターの運営	・地域包括支援センターの運営（38カ所） ・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の運営を一体的に行うあんしんセンターの創設（3カ所）	115,621
・特別養護老人ホームの整備	◎着工1カ所（幸区） ・運営2カ所（川崎区・宮前区） ・着工2カ所（中原区・宮前区）	236,250 56,250
◎地域密着型サービス（小規模特別養護老人ホーム等）施設及び小規模多機能サービス拠点の整備 ・障害者自立支援法への対応	・自立支援給付等実施事業 ・社会福祉法人等減免事業	9,186,684
◎障害者の相談支援の充実	・障害者生活支援センターを設置し、ケアマネジメント及び障害程度区分認定調査等を実施（身体障害者4カ所、知的障害者34カ所、精神障害者7カ所）	298,376
◎障害児タイムケアモデル事業 ◎メンタルヘルス対策の普及啓発促進 ◎ホームレス自立支援センターの開設 ○地域子育て支援センターの拡充 ・ふれあい子育てサポート事業	・障害のある中高生に対し、活動の場を提供し、余暇活動の充実等を図る ・精神保健福祉関係機関の他、関係者と共にメンタルヘルス対策の普及啓発に取り組む ・ホームレスの自立に向けての動機付けなど、自立支援を行う等	27,883 2,000 583,101 209,766
◎こども家庭センターの設置・運営	・17カ所→18カ所 ・3カ所	21,124
・ひとり親家庭等の自立支援	◎母子自立支援プログラム策定員を設置し、就業、自立を支援する	28,151

自助具アイデアコンテスト入賞作品をご紹介します！

県社協のひろば

障害があってもできることを増やし、自分らしく快適な生活を送るための様々なアイデアや創意工夫に満ちた作品をご紹介します。今年で3回目を迎えたこのコンテストですが、今回は製作部門のほか、アイデア部門を設けたことにより、学生の皆様からも多数の応募をいただきました。自助具への関心がさらに広がり、障害のある方への理解が深まることを期待しています。〈応募点数：製作部門39点、アイデア部門40点〉
(バリアフリー普及課)

開催式・発表会：3月18日(土)13:30~16:00 かながわ県民センター 15階 (入場自由)
内容：入賞者による作品の紹介、自助具を使って生活している方・自助具の製作に関わっている方からのメッセージなど (「市民活動フェア2006」にあわせて開催します)



製作部門 最優秀賞
「トイレトーパーホルダー固定具」
白澤敏宏さん
片まひの方が健脚側の膝で押さえると片手でトイレトーパーを切ることができます。
取り付け位置により、左右どちらに「まひ」があっても使えます。



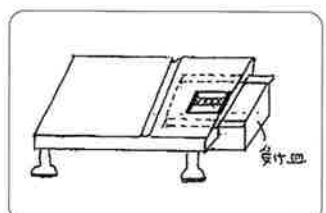
アイデア部門 最優秀賞
「ミシンの糸通しの工夫」
松田暁子さん
洗濯ばさみにはさんだ糸通しを使って、針に糸を通します。手前には拡大レンズを置きます。
洗濯ばさみではさむと持ちやすくなります。



製作部門 優秀賞
「くるっパースティック」
田中義章さん・羽石まどかさん
手でカップめんなどのふたを開ける時に、スティックの穴にふたのつまみを入れて固定し、巻きつけていきます。



製作部門 優秀賞
「コンセント抜き」
鈴木道子さん
握力の弱い人が、コンセントのすき間に差し込んで抜きやすくします。



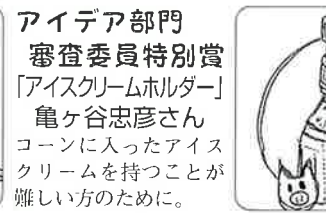
アイデア部門 優秀賞
「スラットン」
今掛春子さん
片まひの人が使いやすいまな板。片手で使えるスライサーと取り出しやすい受け皿付き。



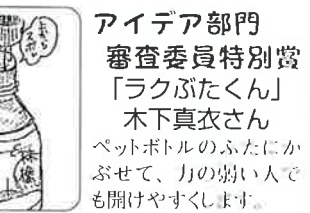
アイデア部門 優秀賞
「吸はんロケット」
関川南海さん
片手でペットボトルのふたを開けるときに吸盤で固定します。



製作部門 審査委員特別賞
「杖ソックス」
印南房吉さん
土足からスリッパに履き替える時に杖先にかぶせるカバー。



アイデア部門 審査委員特別賞
「アイスクリームホルダー」
亀ヶ谷忠彦さん
コーンに入ったアイスクリームを持つことが難しい方のために。



アイデア部門 審査委員特別賞
「ラクぶたくん」
木下真衣さん
ペットボトルのふたにかぶせて、力の弱い人でも開けやすくなります。

認知症高齢者グループホーム外部評価事業の評価結果を公表

1会による平成17年度第2期認知症高齢者グループホーム外部評価事業を受審した34事業所の評価結果を確定しました。多岐的な環境の中で認知症の高齢者がその人らしく安心して暮らすことができるよう、事業所それぞれに努力や工夫がはかられていることが外部評価を通して明らかになりました。評価結果の詳細はWAMNET(<http://www.wam.go.jp/>)や本会ホームページ等に掲載しています。(企画課)

事業所名	事業所名	事業所名
グループホーム オリーブの家(鶴見区)	13 高齢者グループホーム 横浜はつらつ(都筑区)	25 (福)麗寿会 ふれあいの家みのり(茅ヶ崎市)
グループホーム カルピ(神奈川区)	14 ライフハウス平戸(戸塚区)	26 プライムガーデン さがみはら(相模原市)
グループホーム ゆり苑(神奈川区)	15 グループホーム あいあい(泉区)	27 グループホーム はまゆ(三浦市)
グループホーム シエル 西横浜(西区)	16 グループホーム なでしこ(泉区)	28 グループホーム あつぎみなみ(厚木市)
グループホーム くるみ(南区)	17 グループホーム ひめじら(泉区)	29 どんぐり庵(厚木市)
グループホーム クロスハート港南・横浜(港南区)	18 グループホーム あいらんど(鎌谷区)	30 グループホーム 晃風園(大和市)
グループホーム ミルトスの木(旭区)	19 グループホーム はなもも(鎌谷区)	31 グループホーム えがお(海老名市)
グループホーム 金沢 けやき園(金沢区)	20 みりの家(麻生区)	32 (福)麗寿会 ふれあいの家こすもす(寒川町)
グループホーム ののほら(金沢区)	21 (福)湘南福祉協会 グループホーム なごみ(横須賀市)	33 グループホーム 大草(開成町)
グループホーム エクラン(港北区)	22 グループホーム くすの樹(平塚市)	34 グループホーム 泉の郷 仙石原(箱根町)
グループホーム プラチナ・ヴィラ青葉台(青葉区)	23 ナノス鶴沼(藤沢市)	
グループホーム 万寿の森(青葉区)	24 グループホーム 悠悠苑 小田原事業所(小田原市)	



今月の福祉資料室



平成17年度

私のおすすめ図書

紹介図書リスト

本年度、県内で活躍する関係者の方々からご推薦いただきました「おすすめ図書」をご紹介します。

月	書名	著者
4	けんかを忘れた子どもたち	平井信義
5	生命ある限り～生と死のドキュメント [新装版]	E・キューブラー・ロス
6	癒されて旅立ちたい～ホスピスチャレン物語	沼野尚美
8	子どもが育つ魔法の言葉	ドロシー・ロー・ノルト
9	専門医がやさしく教える「心のストレス病」	河野友信
10	ケアする人だって不死身ではない	L. M. プラマー
11	ぼくらはみんな生きている	坪倉優介
12	負けてたまるか～闘病中、私を支えてくれたもの	志水勇祐
1	泣こう	パット・パルマー
2	ボランティアの時代～「共生」の思想を考える	淑徳大学エクステンションセンター

！反響！
「ベストセラーから、専門書まで、幅広いジャンルの図書が紹介され、参考になった」「社会福祉をより身近に感じることができた」など、貴重なお意見を寄せていただきました。
今後も引き続き、多くの方を通じ、社会福祉及び関連領域の実践に役立つ図書を紹介します。

図書

★**読者の声**★
★成年後見の最前線～後見センターからの実践報告（田山輝明・多摩南部成年後見センター・明治安田生活福祉研究所、中央法規）
法人後見実現に向けて必要なこと、利用者支援システムと多摩南部成年後見センターの現状と課題、支援の実際などをまとめた一冊。

★市民サポーターのエンパワメント～家庭内で起こる暴力とファミリーサポート（山西裕美、中央法規）
★ユニットケア導入までのチェックポイント130（秋葉都子、認知症介護研究・研修東京センター、中央法規）
★よくある17事例で学ぶ、通所介護計画立てかたガイド～ICFモデルに基づいた通所介護計画の記載事例集（丹羽聡）

山下直美、日総研

★個人情報保護と情報共有の手引き～社会福祉・介護事業現場における（小嶋正・森本佳樹・村井祐一、東京都社協）
★ケアワーカーが語るバリデーション～弱さを力に変えるコミュニケーション法（篠崎人理・日本バリデーション研究会、筒井書房）
★社会福祉の動向2006（社会福祉の動向編集委員会、中央法規）

資料

★**価値あり**★
★やさしい運転と移動介護を学ぼう～安全で安心できるサービス提供のために（医療アクセス権プロジェクト）
車を使用した移動介護サービスについて理解を深め、移動介護に必要とされる援助技術・運転技術の向上のために必要な事項をまとめている。

★第1回全国里親研究協議会報告集（特非）東京養育家庭の会

★寿町ドヤ街～第2号 寿町における歴史の記録（ことぶき共同診療所 寿町関係資料室）
★安全・安心な学童保育を～大規模化ではなく適正規模で複数設置（全国学童保育連絡協議会）
★2005年度 第22期アジア社会福祉従事者研修報告書（全社協）
★平成16年度 市民活動団体基本調査報告書（内閣府国民生活局）

★介護予防市町村モデル事業報告書（介護予防サービス評価研究委員会、厚生労働省老健局老人保健課）
★災害ボランティア受け入れ・派遣体制づくりガイドライン（同検討会、横浜市）
★おたがいさまのまち～中原区社会福祉協議会地域福祉活動計画（川崎市中原区社協 地域福祉活動計画策定委員会）

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。
◆利用時間：月～金（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時
◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341
◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jjnsyakyoto/soyo/>
～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

今月のいちおし クリック！

「総務省・統計データ・ポータルサイト」のホームページをご紹介します。国の全府省庁に渡るあらゆる統計データを掲載しています。統計は、現代が見え、未来を見据えることができます。それぞれのデータは、単に国のデータというのではなく、相互に関連付けたり、自分の仕事や地域の出来事を位置づける上で大変役に立つナビゲーションでもあります。また、興味のある分野の動向もつかむことができます。



<http://portal.stat.go.jp/>